

令和5年度公共用水域（河川）のPFOS、PFOA及びPFHxS水質測定結果(区部)

(単位：ng/L)

採水日	地点名	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA	PFHxS
R5. 8. 4	大場川・葛三橋（中川合流点前）	3	4	7	0.8
R6. 2. 9	大場川・葛三橋（中川合流点前）	3	5	8	0.9
R5. 8. 4	綾瀬川・桑袋大橋	4	5	9	1.2
R6. 2. 9	綾瀬川・桑袋大橋	5	6	11	1.0
R5. 8. 4	毛長川・鷲宮橋	5	5	10	1.2
R6. 2. 9	毛長川・鷲宮橋	5	6	11	0.9
R5. 8. 3	隅田川・小台橋	10	6	16	2.7
R6. 2. 8	隅田川・小台橋	4	3	7	2.0
R5. 8. 3	新河岸川・芝宮橋	9	6	15	3.2
R6. 2. 8	新河岸川・芝宮橋	6	4	10	2.7
R6. 1. 11	旧江戸川・浦安橋	<2	2	4	<2
R6. 1. 11	中川・葛西小橋	<2	2	4	<2
R6. 1. 11	新中川・瑞穂大橋	<2	2	4	<2
R6. 1. 11	花畑川・桜木橋	4	4	8	<2
R6. 1. 11	新川・新川橋	2	2	4	<2
R6. 1. 10	白子川・落合橋(白子川口)	7	4	11	3
R6. 1. 10	石神井川・豊石橋(石神井川口)	18	6	24	10
R6. 1. 10	神田川・柳橋(神田川口)	7	4	11	3
R6. 1. 10	妙正寺川・落合橋	5	4	9	2
R6. 1. 10	日本橋川・西河岸橋	4	2	6	2
R6. 1. 10	横十間川・天神橋	2	2	4	<2
R6. 1. 10	大横川・福寿橋	2	2	4	<2
R6. 1. 10	北十間川・京成橋	2	2	4	<2
R6. 1. 10	堅川・二之橋	2	<2	4	<2
R6. 1. 10	小名木川・進開橋	2	2	4	<2
R6. 1. 10	旧中川・中平井橋	2	2	4	<2
R6. 1. 11	古川・金杉橋	8	3	11	3
R6. 1. 11	目黒川・太鼓橋	5	4	9	2
R6. 1. 11	立会川・立会川橋	34	13	47	12
R6. 1. 11	内川・富士見橋	2	2	4	<2
R6. 1. 11	呑川・夫婦橋	2	3	5	<2
暫定的な目標値（※）				50	

令和5年度公共用水域（河川）のPFOS、PFOA及びPFHxS水質測定結果(多摩)

(単位：ng/L)

採水日	地点名	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA	PFHxS
R5.8.1	多摩川・羽村堰	<0.3	0.3	0.6	<0.1
R6.2.7	多摩川・羽村堰	<0.3	0.5	0.8	0.2
R5.8.1	多摩川・拝島原水補給点	0.4	0.7	1.2	0.2
R6.2.7	多摩川・拝島原水補給点	0.9	1.8	2.7	0.5
R5.8.1	秋川・東秋川橋（多摩川合流点前）	<0.3	0.9	1.2	0.1
R6.2.7	秋川・東秋川橋（多摩川合流点前）	0.4	1.6	2.1	0.5
R5.8.17	柳瀬川・清柳橋（都県境）	8.3	4.8	13	3.3
R6.2.13	柳瀬川・清柳橋（都県境）	9.8	6.2	16	3.3
R6.1.9	日原川・氷川小橋	<0.3	<0.3	<0.6	<0.3
R6.1.9	平井川・多西橋	1.2	1.3	2.6	0.4
R6.1.9	北秋川・西川橋	<0.3	<0.3	<0.6	<0.3
R6.1.9	養沢川・新橋	<0.3	<0.3	<0.6	<0.3
R6.1.10	残堀川・立川橋	10	3.2	13	6.4
R6.1.10	根川・多摩川合流点前	1.8	1.7	3.5	0.8
R6.1.10	程久保川・玉川橋	4.4	2.7	7.1	3.2
R6.1.10	三沢川・天神橋	4.0	4.5	8.5	2.8
R6.1.10	野川・天神森橋	4.7	5.3	10	3.9
R6.1.10	仙川・鎌田橋	9.2	6.1	15	4.3
R6.1.16	成木川・両郡橋	1.3	1.4	2.7	0.7
R6.1.16	黒沢川・落合橋	3.8	1.9	5.8	2.1
R6.1.16	霞川・金子橋	1.0	1.6	2.6	<0.3
R6.1.16	空堀川・梅坂橋	7.3	5.7	13	2.2
R6.1.16	黒目川・神宝大橋	10	6.0	16	4.8
R6.1.16	落合川・下谷橋	21	7.5	29	6.0
暫定的な目標値（※）				50	

※1 令和2年5月28日付け環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（通知）」において、水環境に係る暫定的な目標値として50ng/L（PFOS及びPFOAの合算値）が設定されています。

※2 令和3年3月26日付け環水大水発第2103262号環境省水・大気環境課長「ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）について」において、水環境を経由した多種多様な化学物質からの人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれを低減するため、あらかじめ系統的、効率的に対策を進める必要があり、優先的に知見の集積を図るべき物質としてPFHxSを要調査項目に位置付けています。